

## 横浜市からのお知らせ

放課後キッズクラブ

放課後児童クラブ 利用者及び保護者の皆様へ

こども青少年局放課後児童育成課

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ利用に際しての  
横浜市入会・利用申込/入退室管理システム（放課後 e-場所システム）」の登録について

日頃から、横浜市の放課後施策に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、クラブを利用される保護者のみなさまの利便性の向上等を目的に、オンラインでの利用申込や児童の入退室のお知らせを行うシステム（以下「放課後 e-場所システム」）を開発し、令和7年度から、クラブにおいて導入することとなりました。

つきましては、大変お手数ではありますが、既に放課後キッズクラブ・放課後児童クラブをご利用いただいている方を含め、令和7年度にクラブを利用される皆様は「放課後 e-場所システム」への登録をお願いいたします。

### 1 「放課後 e-場所システム」への登録のお願い

クラブから登録用の二次元コードが印刷された「入会/利用申込の手続き」を配布いたします。

令和7年度にクラブを利用する方は、令和6年度以前から利用されていた方も含め、クラブから配布された二次元コードを読み取り、必要な情報の入力をお願いいたします。

<参考> 「放課後 e-場所システム」でできることの例（クラブによって使用しない機能もあります）  
クラブを利用する際に行う各種手続きが、スマートフォンやパソコンを利用して、いつでも行うことができます。

- ・ 毎年の利用申込や区分変更のオンライン手続き  
※一部オンラインでの手続きができないものもあります
- ・ 児童の入室時刻・退室時刻のメール通知受信（通知を OFF もできます。）
- ・ 欠席連絡や利用予定などのオンライン入力

## 2 「放課後 e-場所システム」 への利用（登録）の手引きについて

横浜市のホームページに登録方法の詳細な手引きを掲載しております。入力時にご参照ください。

### 【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hokago/houkagoe-basho.html>

### 【QRコード】



## 3 その他

- ・ 今後は、原則、「放課後 e-場所システム」を通じての手続きとなりますが、システムを通じての手続きが難しい場合はクラブへご相談ください。
- ・ クラブによっては、初めて利用する世帯には利用前に面談を行う場合もあります。日程調整等のご協力をお願いいたします。
- ・ ご提出いただく資料には原本での提出を求めるものがあるなど、自宅からすべての手続きがオンラインで完結しない場合があります。必要に応じて書類を持参していただく等、クラブからの連絡事項を確認してください。
- ・ 申請内容の不備等でクラブから連絡があった場合は速やかに対応をお願いいたします。今後の利用に支障をきたす可能性があります。また申請内容に誤りがあった場合などもクラブに申し出てください。
- ・ 放課後キッズクラブ、放課後児童クラブ両方ともご利用する場合はそれぞれのクラブで利用申込が必要です。申込の二次元コードやURLはクラブごとに異なります。利用するクラブから登録用の用紙を受け取り、それぞれのクラブで登録をしてください。
- ・ 申込は保護者代表の方1名がご登録ください。重複して登録すると、システムがうまく機能しません。なお、クラブからのメール連絡は最大4名まで受信することができます。

### ○お問合せ

こども青少年局放課後児童育成課 DX担当  
TEL：045-671-4446  
メール：kd-dxhoukago@city.yokohama.lg.jp